

<仮訳>

日本及びEUのリーダーに対する 日・EU ビジネス・ダイアログ・ラウンドテーブルの提言

ブリュッセル、2003年5月27、28日

「成長と競争力の維持に向けた新たな課題：相互投資の促進とEU拡大の恩恵の確保」

日・EU ビジネス・ダイアログ・ラウンドテーブルは、2003年5月27日及び28日にブリュッセルにおいて、リーカネン委員、矢野哲朗外務副大臣、西川公也経済産業省大臣政務官、鍋倉眞一総務省総務審議官のご臨席をいただき、小林陽太郎、エティエンヌ・ダヴィニヨン両議長の下、年次会議を開催した。

ラウンドテーブル (RT) のメンバーは、日・EU ビジネス・ダイアログ・ラウンドテーブル 2002 の提言が投資と貿易の流れにもたらした成果を強調したが、その一方で未解決の障害を明らかにし、これまでの提言の中にまだ完全に実施されていないものがあること、及び日・EU の経済関係の可能性がまだ十分に達成されていないことを、遺憾だとしている。

RT メンバーは、相互の貿易と投資の増進に関する先般の取決めを、市場開放と商業活動の促進を企図した具体的な措置によってフォローアップする必要性を強調した。そうすることによってのみ、貿易と投資の増進による恩恵を実現できるのである。

内容の一覧

第 I 部：提言の概要

世界貿易機関 (WTO) に対する共同宣言

第 II 部：以下の提言に関する要旨

- ・ 貿易と投資に関する作業部会
- ・ 会計および税制に関する作業部会
- ・ 情報社会に関する作業部会

第 I 部

RT メンバーは、相互の経済関係に関し、5 月 2 日にアテネで行われた日・EU 定期首脳協議の共同プレス・ステートメント（特に、双方向の貿易と投資の成長に相当な潜在的可能性を求めるとの記述）を歓迎した。メンバーは、この首脳協議の結果に注目した。すなわち首脳協議では、貿易に関する限り、知的財産保護、政府調達、開発途上国における医薬品の入手可能性、及び航空関連の技術事項の分野で、より緊密な対話を開始することが合意された。

1. 投資—FDI 協定の必要性

日・EU 投資イニシアティブを加速的に実施するために、共同ステートメントにおいて日・EU 当局は、「民間部門の密接な関与、特に日・EU ビジネス・ダイアログ・ラウンドテーブルの関与を奨励する」と述べている。

RT メンバーはこの要請に積極的に対応しており、必要とされるあらゆる措置を取ることにしている。多年にわたって RT メンバーは投資の問題を特に重視しており、本書第 I 部において、FDI の促進に向けて、明確な提案を行っている。外国直接投資を促進、推進、及び増進するための相互努力に向けた枠組みの体系化を進めるために、公式の FDI 協定について交渉を行うよう EU 及び日本に要請することが、ラウンドテーブルの本会合において決定された。

このような協定があれば、課税、企業再編、人的資源の割当て、及び商業活動規制などの分野で日・EU の直接投資を阻害している観念上、構造上の障壁に、アテネの首脳協議でなされた取り決めの範囲を超えて、取り組めるものと思われる。

RT メンバーは、このような協定の締結を実現するために、民間が FDI の障害になるとされる主要因について検討を行うことに関して、EU 及び日本政府の協力を期待する。

この点に関して RT メンバーは、日本政府が最近宣言を行った構造改革特区は、FDI の推進に役立ち、規制緩和の分野並びに対象地域の面で更なる発展がみこめると期待している。

2. EU 拡大

RT メンバーは、10 カ国の新規加盟による欧州連合の拡大には成長と投資に向けた大きな可能性があることを指摘し、日・EU 双方で EU 拡大の恩恵を確保する必要性を強調した。

従って、WTO の取り決めに考慮しつつ、拡大が加盟候補国における日本の事業者や投資家の関心事項や活動を妨げることはないよう、あらゆる努力がなされるべきである。

3. ICT

日・EU ビジネス・ダイアログ・ラウンドテーブルは、様々なブロードバンド・ネットワークを介して提供されるインタラクティブなマルチメディア・サービスの大量市場の出現は、ICT 部門全般に莫大な事業機会を与えるとともに経済全般に成長をもたらすものであるため、経済・社会福祉の進歩への大いなる貢献につながることを強調したいと考えている。

RT メンバーは、ブロードバンド・サービスの開発と成長を促すための条件を整備することが、e-Japan/e-Europe イニシアティブの目標である情報社会を実現するうえで、重要な役割を果たすものと確信している。

投資の継続的な拡大を、ブロードバンド・ネットワークを介して提供される新たなサービスによって実現するには、日欧の双方において、公共政策面で複数の重要な条件に取り組むことが必要である。

ラウンドテーブルは、欧州機関、欧州連合加盟国、及び日本政府に対し、前向

きなブロードバンド戦略を取り、2005 年までにその行政部門をブロードバンドに接続し、積極的なブロードバンド普及目標を採択するよう、強く求める。

4. 生命科学とバイオテクノロジー

RT メンバーは、生命科学とバイオテクノロジーの分野には莫大な事業機会が生じ、この分野が21 世紀の主要産業となるものと認識している。しかし他方で、事業の実現には様々な課題が残されている。経済の相互依存性に鑑み、バイオテクノロジーとバイオテクノロジー製品に関する各国の法規を、長期的には地球規模で共通化させる必要があることは、既知の事実である。その前提として、リスク評価と認可の手続きに関して、共通の理解を求めなければならない。

RT メンバーは、日・EU のバイオテクノロジー戦略の実施状況に関する共同セミナーは、新作業部会の良い出発点になるものと考えている。このようなセミナーを、来年日本で予定されている次のラウンドテーブル会議までに行うべきである。メンバーは、この新たな活動に対して、日本政府及び EU から強力な支持が得られることを期待する。

5. CSR

企業の社会責任（CSR）は、日欧双方の企業にとって、益々重要なものとなっている。そのため、今回、この問題に初めて取り組むこととし、今後のラウンドテーブルの会議でも定期的に取り上げられる予定である。

6. 持続可能な開発

持続可能な開発の定義は一定していないため、RT はこの問題について深く掘り下げることにしている。このテーマのもとで考察可能な事項として、環境、人口と移住、倫理的ビジネス慣行、技能開発などがある。RT はこうした重要な事項に関し、今後の検討と共同提言の作成に向けて、新たな作業部会の創設について検討が必要と考えている。

RT メンバーは、あらゆる国が参加する共通のルールに基づいて、持続可能な開発に向けた地球規模の取り組みを行うことの必要性を確認している。この点に関して、日・EU 当局は、気候変動と取り組むための今後の地球規模の枠組みの構築について、更に検討を進めるべきである。

RT メンバーは、最近発表されたWEEE 及び RoHS 指令の国内法化と実施の過程において、EU 加盟国が協調、指令目標の尊重、及び関連業界への過度の負担の回避に注意を払うことを希望し、期待する。

日本側メンバーは、EU による新たな化学物質規制の導入について懸念している。この規制は、科学的根拠に基づく化学物質の評価とリスク管理を主な目的として実施されるべきであり、高い費用効果率が得られなければならない。

また RT メンバーは、持続可能な社会の実現には、バイオマスや水素などのようなカーボンニュートラルなエネルギーによるエネルギー資源の多様化が必要であることも確認している。エネルギー資源の多様化は、二酸化炭素の削減に寄与するだけでなく、新たな産業や雇用の創出にもつながるだろう。

7. 日・EU の経済状況

RT メンバーは、日・EU における事業展開に、世界及び各国の経済状況が悪影響を及ぼしていることを指摘した。

日本側メンバーは、ユーロ圏経済の苦境に関する懸念を表明した。特にドイツとフランスという域内の2大経済国が、経済不況の危機に直面している。ユーロ圏経済は、過去数週間のユーロ高によって重大な影響を受ける恐れがあり、いまやデフレが深刻な危険要素として表面化している。加えて、金融・財政政策の引締めには限度がある。

日本側メンバーは、EU 及びその加盟国が、経済再編を含め、中・長期的措置を

取るよう求める。

EU側メンバーは、日本における成長の欠如、および最新の統計によって明らかとなったデフレの増進、高水準の政府債務、並びに金融界の脆弱さについて深く憂慮している。

デフレのレベルおよび成長の欠如は、世界経済の中に占める日本経済の規模を考慮すると、世界経済全体にとってのリスクとなっている。

日本の当局が日本経済を再生し、デフレ圧力を緩和するために必要となる構造改革を履行することが極めて重要である。

8. 日欧産業協力センター

こうした中で、日欧産業協力センターには日・EU ビジネス・ダイアログ・ラウンド・テーブルを引き続き支援していただきたく、特に新たな課題に向かっての活動に注力していただくことを期待する。